

動物実験に関する自己点検・評価報告書

藤田医科大学

2026 年 6 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を整備している。 ☐ 機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を整備していない。
2) 自己点検の対象とした資料 藤田医科大学動物実験規程、藤田医科大学動物実験委員会規程、組織体制図、病態モデル先端医学研究センター利用心得
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 機関内規程は、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）及び文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則して整備されている。また、藤田医科大学動物実験規程、同動物実験委員会規程及び利用心得により、動物実験の適正な実施、実験動物の飼養保管、動物実験委員会による審査体制等が明確に定められている。以上より、本学における機関内規程は基本指針に適合しており、適切に整備・運用されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会の設置状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 藤田医科大学動物実験規程、藤田医科大学動物実験委員会規程、藤田医科大学動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験委員会は、飼養保管基準及び基本指針に基づき設置されている。また、委員会は、3 要件の委員で構成されており、動物実験計画の審査、実施状況の把握及び必要な助言等を適切に実施できる体制となっている。以上より、本学の動物実験委員会は、飼養保管基準及び基本指針に適合した組織として適切に設置・運営されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書（新規、変更、更新）、感染動物実験計画書、有害化学物質使用計画書、動物実験実施報告書、動物実験自己点検票、動物実験研究施設設置承認申請書、実験動物飼育室申請書、動物実験室申請書、動物実験研究施設廃止届出書、実験動物飼育室廃止届出書、動物実験室廃止届出書、動物実験（終了・中止）報告書
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験計画書等の様式が整備されており、動物実験計画の申請、審査、承認、実施状況の把握及び自己点検を適切に実施できる体制となっている。以上より、本学の動物実験の実施体制は、基本指針に適合し、適切に整備・運用されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <u>病原体の感染動物実験</u>：学校法人藤田学園感染症発生予防規程、藤田医科大学病原体等安全管理委員会規程、感染動物取扱い指針、感染動物室利用心得、感染動物実験計画書 <u>有害化学物質の投与動物実験</u>：藤田医科大学毒物及び劇物管理規程、動物実験に関わる有害化学物質の取扱い指針、有害化学物質使用計画書 <u>放射線使用動物実験</u>：藤田医科大学放射線障害予防規程、X線装置取扱い指針 <u>遺伝子組換え動物を用いる実験</u>：藤田医科大学組換え DNA 実験安全管理規程、藤田医科大学組換え DNA 実験安全委員会規程、組換え動物取扱い指針、ウイルスベクター動物接種実験に関する指針 <u>行政への必要な手続き</u>：麻薬研究者免許、向精神薬試験研究施設設置者登録証
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験については、関係法令に基づく規程及び指針等を整備し、安全確保や周辺環境への配慮を行う体制を構築している。また、病原体、有害化学物質、放射線及び遺伝子組換え実験等についても適切な管理体制を整備している。なお、本学では放射性物質を投与する動

物実験は実施していない。以上より、安全管理体制は基本指針に適合し、適切に運用されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験研究施設設置承認申請書、実験動物飼育室申請書、動物実験室申請書、動物実験研究施設廃止届出書、実験動物飼育室廃止届出書、動物実験室廃止届出書、微生物学的統御に関する指針、利用心得、実験動物の逸走防止マニュアル、災害対策マニュアル
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 飼養保管施設には実験動物管理者が配置され、施設の設置・運営にあたっては、動物実験委員会による調査・助言を経て学長が承認する体制が構築されている。さらに、利用心得や微生物学的統御に関する指針等の標準作業手順書が整備されており、実験動物の適正な飼養保管、衛生管理及び微生物学的品質の維持に必要な運用体制が確保されている。以上より、本学における実験動物の飼養保管体制は、基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した適正な体制であると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果）

動物実験委員会の構成員には、「その他学識経験を有する者」として、動物福祉及び倫理に関して優れた識見を有する倫理学教員を配置している。さらに、委員には獣医師（実験動物医学専門医）を含めることで、より適切な審査・助言を行う体制を整備している。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
--

2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書承認一覧、動物実験計画書審査委員コメント一覧、動物実験委員会議事録、動物実験助言依頼書、助言書
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 藤田医科大学動物実験規程に基づき、学長の諮問機関として動物実験委員会を設置し、動物実験計画書等について科学的妥当性、動物福祉及び法令・指針への適合性の観点から審査を行っている。必要に応じて修正依頼や助言を実施し、審査結果は学長へ報告のうえ、学長が承認する体制を整備している。以上より、動物実験委員会は基本指針に適合し、適正に機能していると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施報告書、動物実験自己点検票、動物実験（終了・中止）報告書
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験は、動物実験委員会の審査を経て学長の承認を得た上で実施されている。また、動物実験実施報告書、動物実験自己点検票及び終了・中止報告書の提出により、実施状況を把握する体制を整備している。当該年度の提出率は、動物実験実施報告書が 100%、動物実験自己点検票が 100%であり、適切な報告・自己点検が行われていた。以上より、動物実験は基本指針に適合し、適正に実施されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 該当する動物実験を適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 感染動物実験一覧表、有害化学物質使用実験一覧表、放射線使用動物実験一覧表、遺伝子組換え動物実験一覧表、バイオハザード対策用キャビネット検査結果報告書、オートクレーブ定期自主検

査、化学物質作業手順書、密閉型 X 線装置の定期自主検査票あるいは点検作業報告書、利用簿、ヒヤリ・ハット事故発生報告書
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 感染動物実験、有害化学物質使用実験、放射線使用実験及び遺伝子組換え動物実験の安全管理に注意を要する動物実験は、関係法令及び学内規程に基づき、適切に承認された飼養保管施設において実施されている。また、動物実験委員会の一部委員が、組換え DNA 実験安全委員会及び病原体等安全管理委員会に参画し、委員会間の連携を図っている。安全キャビネット、オートクレーブ、密閉型 X 線については、自主点検あるいは作業点検が実施され、適切な維持管理が行われている。加えて、有害化学物質の作業手順書が整備されている。さらに、使用状況は利用簿により適切に記録されている。当該年度においては、安全管理上重大な事故等の報告はなく、ヒヤリ・ハット事例についても適切に情報共有及び再発防止対応が行われていた。以上より、安全管理に注意を要する動物実験は、基本指針に適合し、適正に実施されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管設備の保守点検記録、微生物モニタリング結果、実験動物搬入簿、授受に関する動物実験施設承諾確認書、温度湿度記録、環境モニタリング結果、実験動物保管管理簿、飼育作業報告書、2025 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 実験動物管理者は、飼養保管基準、指針、利用心得及び各種マニュアルに基づき、飼養保管施設の適切な維持管理を行うとともに、実験動物の飼養数、健康状態及び飼育環境の確認を継続的に実施している。さらに、設備保守点検、温湿度管理、微生物モニタリング、環境モニタリング、各種台帳管理についても適切に実施されている。動物実験委員会は、各飼養保管施設における実験動物飼養保管状況の自己点検を確認し、必要に応じて指導を行っている。以上より、実験動物の飼養保管は飼養保管基準に適合し、適正に実施されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 2025 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票、入退室記録簿、温度湿度記録、環境モニタリング結果、大型蒸気滅菌装置法定点検記録/自主点検記録、清掃作業表、空調及び給水フィルター交換一覧表
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験委員会は、飼養保管施設及び実験動物飼育室の設置に際し、藤田医科大学動物実験規程に定められた設置基準を満たしていることを確認している。また、動物実験委員会による視察及び「2025 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票」の提出内容を通じて、施設等が適切に維持管理されていることを継続的に確認している。さらに、入退室管理、大型蒸気滅菌装置の法定・自主点検、清掃作業及び空調設備等についても適切に実施されていることから、飼養保管施設は基本指針及び飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 病態モデル先端医学研究センターの一部エリアについては、老朽化への対応として、2025 年度に改修工事を実施し、飼養保管環境の改善を図った。今後も、施設設備の維持管理状況を継続的に確認し、必要に応じて計画的な改修・整備を進める予定である。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験講習会資料（和文、英文）、大学院医学研究科及び医療科学研究科講義資料、疾患モデル概論講義資料、動物実験講習会受講者名簿、大学院医学研究科及び医療科学研究科講義受講者名簿、疾患モデル概論講義受講者名簿、卒業研究前講習会受講者名簿、外部講師による教育セミナー、教育セミナー受講者名簿、日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書、公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証、公私立大学実験動物施設協議会動物実験委員の教育訓練修了証
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験講習会、大学院講義、卒業研究前講習会等の実施記録及び受講者名簿により、基本指針に則した教育訓練が継続的かつ適切に実施されていることを確認している。また、利用者への啓発活

動として、外部講師を招聘した教育セミナーを実施し、動物実験に関する最新の知識及び適正な実施方法の周知に努めている。さらに、実験動物管理者は、日本実験動物学会及び公私立大学実験動物施設協議会等が主催する教育訓練に参加し、実験動物福祉や法令・指針に関する最新情報の収集と知識の向上に努めている。これらのことから、教育訓練は基本指針及び飼養保管基準に適合し、適正に実施されていると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

藤田医科大学動物実験に関する自己点検・評価報告書、藤田医科大学における動物実験に関する情報公開のページ <https://www.fujita-hu.ac.jp/~amrcamhd/information/index.html>

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

大学の情報公開ホームページにおいて、機関内規程、自己点検・評価結果、外部検証結果、飼養保管状況（動物種、飼養数、施設情報）、実験計画書の年間承認件数、教育訓練実績及び動物実験委員会に関する情報等を公開している。これらのことから、自己点検・評価及び関連事項の情報公開は、基本指針及び飼養保管基準に適合し、適切に実施されていると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

災害に備え、床敷チップ、飼料、手袋・マスク等の消耗品をローリングストックしている。また、飲水として利用可能な受水槽からの採水方法を整備した。さらに、飼育ラックや棚等の転倒防止対策を講じるとともに、2023 年度に引き続き避難訓練を実施した。